

# iFreeNEXT NASDAQ100インデックス

追加型投信／海外／株式／インデックス型

信託期間：2018年8月31日 から 無期限

基準日：2024年4月30日

決算日：毎年8月30日(休業日の場合翌営業日)

回次コード：3373

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 《基準価額・純資産の推移》

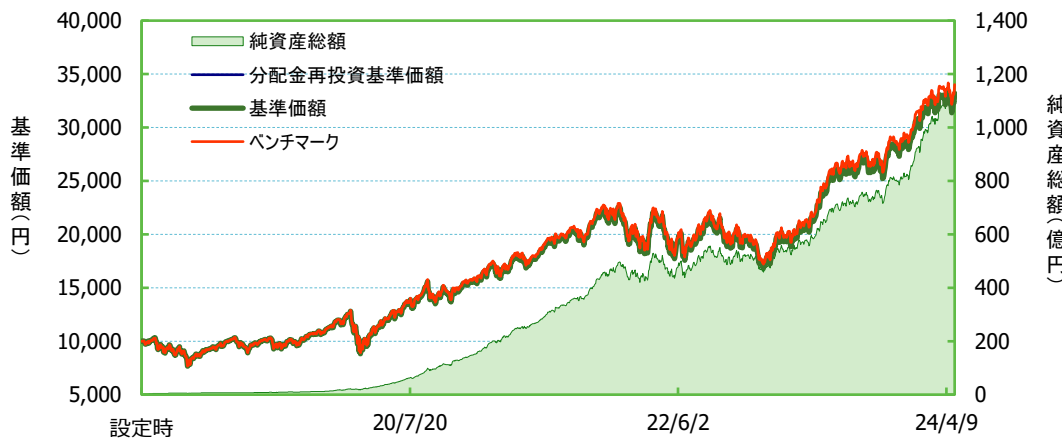
当初設定日(2018年8月31日)～2024年4月30日

2024年4月30日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 33,193 円 |
| 純資産総額 | 1,128億円  |

### 期間別騰落率

| 期間   | ファンド     | ベンチマーク   |
|------|----------|----------|
| 1カ月間 | +0.9 %   | +1.0 %   |
| 3カ月間 | +8.3 %   | +8.4 %   |
| 6カ月間 | +30.3 %  | +30.5 %  |
| 1年間  | +58.4 %  | +59.0 %  |
| 3年間  | +84.4 %  | +86.5 %  |
| 5年間  | +221.3 % | +228.8 % |
| 年初来  | +16.5 %  | +16.6 %  |
| 設定来  | +231.9 % | +240.2 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。  
 ※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
 ※当ファンドはNASDAQ100指数(税引後配当込み、円ベース)をベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
 ※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

## 《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

### 資産別構成

| 資産          | 銘柄数 | 比率    |
|-------------|-----|-------|
| 外国株式        | 101 | 88.5% |
| 外国投資信託      | 1   | 8.7%  |
| 外国株式 先物     | 1   | 2.9%  |
| コール・ローン、その他 |     | 2.9%  |
| 合計          | 103 | ---   |

### 国・地域別構成

| 国・地域名 | 比率    |
|-------|-------|
| アメリカ  | 98.5% |
| オランダ  | 0.7%  |
| 中国    | 0.6%  |
| イギリス  | 0.3%  |

### 通貨別構成

| 通貨  | 比率     |
|-----|--------|
| 米ドル | 100.1% |
| 日本円 | -0.1%  |

### 株式業種別構成

| 業種名            | 比率    |
|----------------|-------|
| 情報技術           | 43.7% |
| コミュニケーション・サービス | 13.7% |
| 一般消費財・サービス     | 11.9% |
| 生活必需品          | 5.8%  |
| ヘルスケア          | 5.4%  |
| 資本財・サービス       | 4.1%  |
| 素材             | 1.4%  |
| 公益事業           | 1.1%  |
| 金融             | 0.5%  |
| エネルギー、他        | 0.7%  |

## 《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)    | 分配金 |
|-------------|-----|
| 第1期 (19/08) | 0円  |
| 第2期 (20/08) | 0円  |
| 第3期 (21/08) | 0円  |
| 第4期 (22/08) | 0円  |
| 第5期 (23/08) | 0円  |

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益配分方針に基づいて委託会社が決めます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

| 組入上位10銘柄                   |                |       | 合計49.2% |
|----------------------------|----------------|-------|---------|
| 銘柄名                        | 業種名            | 国・地域名 | 比率      |
| INVESCO QQQ TRUST SERIES 1 | ---            | アメリカ  | 8.7%    |
| MICROSOFT CORP             | 情報技術           | アメリカ  | 7.6%    |
| APPLE INC                  | 情報技術           | アメリカ  | 6.8%    |
| NVIDIA CORP                | 情報技術           | アメリカ  | 5.6%    |
| AMAZON.COM INC             | 一般消費財・サービス     | アメリカ  | 4.8%    |
| BROADCOM INC               | 情報技術           | アメリカ  | 4.1%    |
| META PLATFORMS INC CLASS A | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 3.8%    |
| NASDAQ 100 E-MINI JUN 24   | ---            | アメリカ  | 2.9%    |
| ALPHABET INC-CL A          | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 2.5%    |
| ALPHABET INC-CL C          | コミュニケーション・サービス | アメリカ  | 2.4%    |

※比率は、純資産総額に対するものです。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Inc.が提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。

※先物、外国投資信託の場合は、業種名を表示していません。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・米国の株式に投資し、NASDAQ100 指数（配当込み、円ベース）の動きに連動した投資成果をめざします。

### ファンドの特色

- ・NASDAQ100 指数を構成する銘柄に投資します。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社（以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。）によって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、または当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index の一般的な株式市況への追従可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行ないません。株式会社と大和アセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®およびNASDAQ-100 Index の登録商標ならびに株式会社の一定の商号について使用を許諾すること、ならびに、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、構築および算出を行なうNASDAQ-100 Index の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index の決定、構築および計算に関し、大和アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしくは計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、NASDAQ-100 Index とそれに含まれるデータの正確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Index またはそれに含まれるデータの利用により、大和アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行ないません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつNASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証についても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利益または特別、付随的、懲罰的、間接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

|                          |  |
|--------------------------|--|
| 株価の変動<br>(価格変動リスク・信用リスク) | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| 為替変動リスク                  | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。           |
| カントリー・リスク                | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。                            |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                     |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                       |   |
|---------------------|---------------------------------------|---|
|                     | 料率等                                   | 費用の内容   |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>※徴収している販売会社はありません。     | —   |
| 信託財産留保額             | ありません。                                | —   |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                       |   |
|                     | 料率等                                   | 費用の内容   |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <u>年率0.495%</u><br>( <u>税抜0.45%</u> ) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社                                  | 年率0.215%  |
|                     | 販売会社                                  | 年率0.215%  |
|                     | 受託会社                                  | 年率0.02%   |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                  | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場投資信託証券は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

|                        |  |
|------------------------|--|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万円当たり)  |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。  |
| 換金単位                   | 最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位   |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (1 万円当たり)  |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。  |
| 申込受付中止日                | ナスダック (米国) またはニューヨーク証券取引所のいずれかの休業日<br>(注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。   |
| 申込締切時間                 | 午後 3 時まで (販売会社所定の事務手続きが完了したもの)   |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。  |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。   |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること (繰上償還) ができます。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>● 受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合</li> <li>● NASDAQ100 指数 (配当込み、円ベース) が改廃された場合</li> <li>● 信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき</li> <li>● やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul>  |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>(注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。   |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、NISA (少額投資非課税制度) の適用対象であり、2024 年 1 月 1 日以降は一定の要件を満たした場合に NISA の適用対象となります。<br>当ファンドは「つみたて NISA」の適用対象です。また、2024 年 1 月 1 日以降は NISA の「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」および「つみたて投資枠 (特定累積投資勘定)」の対象となる予定です。NISA の取扱いは販売会社により異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |



## ◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

# NASDAQ100 銘柄紹介

## アップル

スマートフォン、タブレット、パソコンメーカー。日本ではiPhoneやiPadなどの移動通信機器でおなじみ。最近では、Apple Watch(液晶画面付きの腕時計型のデバイス)も注目を集めている。



## マイクロソフト

世界最大のソフトウェア会社。Windows、Officeなどの製品ソフトは市場では事実上のスタンダードモデルとなっている。近年は課金制の「Office365」や、クラウドサービス「Azure」が業績を牽引する。



## アマゾン・ドット・コム

本、家電から食料品まで取り扱う世界的なネット企業。最近では米国スーパーマーケットチェーン（ホールフーズ）を買収し、生鮮食料品配送事業を強化した。同社のノウハウを生かしたAWS（Amazon web services）は成長著しいクラウドインフラサービス市場でマイクロソフト、Googleを圧倒してシェア1位。



## アルファベット

さらなる成長を目指し積極的に多角化に取り組むGoogleが2015年に立ち上げた持株会社。（Googleは独自の検索エンジンでインターネット検索の世界首位。多数のスマートフォンで使われているAndroidもGoogleが提供。）



## メタ（フェイスブック）

インターネットメディア会社。SNS（ソーシャルネットワーク・サービス）で首位。利用者が実名登録し、ネット上で交流する同サービスは20億人超の月間利用者数。2012年に買収したインスタグラム（画像共有アプリを提供）は世界中で10代20代を中心に利用者が急増している。



## テスラ

起業家として著名なイーロン・マスク氏が興した電気自動車メーカー。自動運転技術などへの積極投資を行なっている。ハリウッドスターが乗るなど高級車のイメージがある同社製品だが、2017年には価格を抑えた「モデル3」を発売。



# NASDAQ100 銘柄紹介

## エヌビディア

GPU（グラフィックス・プロセッシング・ユニット）と呼ばれる、高性能ゲーム向けの画像処理プロセッサを製造する半導体メーカー。GPUはAI（人工知能）や自動運転化技術の計算高速化において鍵となる技術であり、そのトップメーカーである同社は近年急成長を遂げている。



## アドビシステムズ

画像処理の「フォトショップ」やPDF編集の「アcroバット」など、有力ソフトウェアを多数抱える。近年では2012年に発表した動画編集の「クリエイティブ・クラウド」がクリエイターに必須のサービスとなっている。



## ペイパル

電子決済サービスを手がけており、ユーザー数は世界で3億人を超える。決済や口座間の送金で発生する手数料が収益源。2013年に買収した個人間の送金サービスVenmoは割り勘などに使われ、米国の若者を中心に拡大している。



## ネットフリックス

動画配信サービスを世界中で手掛ける。低料金と、さまざまな端末で視聴可能である利便性が魅力。近年は自社でのコンテンツ制作も行っており、エミー賞を受賞した政治ドラマ「ハウス・オブ・カード」といった有力コンテンツを生み出すなど、単なる配信サービスの枠にとどまらない。





iFreeNEXT NASDAQ100インデックス

| 販売会社名 (業態別、50音順)<br>(金融商品取引業者名)                                |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|  |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)                       | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社愛媛銀行   | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社香川銀行   | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社鹿児島銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>九州FG証券株式会社)                        | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第2号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社きらぼし銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社)                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行   | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| スルガ銀行株式会社  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| ソニー銀行株式会社  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社大東銀行   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社千葉銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第39号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社千葉興業銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第40号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行   | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行  | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第11号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社肥後銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>九州FG証券株式会社)                         | 登録金融機関   | 九州財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンライン<br>サービス専用) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第673号  | ○       |                         |                         |                            |
| アイザワ証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 岩井コスモ証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| auカブコム証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| SMBC日興証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| 九州FG証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                         |                         |                            |
| ぐんぎん証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2938号 | ○       |                         |                         |                            |
| 光世証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 三縁証券株式会社   | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第22号   | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

## iFreeNEXT NASDAQ100インデックス

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| GMOクリック証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第77号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 第四北越証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第128号  | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 大和コネク特証券株式会社                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3186号 | ○       |                         |                         |                            |
| 東洋証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号  | ○       |                         |                         | ○                          |
| 西日本シティIT証券株式会社                 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○       |                         |                         |                            |
| 西村証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第26号   | ○       |                         |                         |                            |
| 播陽証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第29号   | ○       |                         |                         |                            |
| PWM日本証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 松井証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クリア証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。